**七飯町介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護サービス重要事項説明書（例）**

 あなた（利用者）に対するサービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

**１．事業者（法人）の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者（法人）の名称 | 株式会社 ○○○○ |
| 主たる事務所の所在地 | 〒000-0000　○○○○○○○ |
| 代表者（職名・氏名） | 代表取締役　○○ ○○ |
| 設立年月日 | 平成○○年○○月○○日 |
| 電話番号 | ○○○－○○○－○○○○ |

**２．事業所の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| ご利用事業所の名称 | デイサービスセンター○○○ |
| サービスの種類 | 総合事業通所介護サービス |
| 事業所の所在地 | 〒000-0000　○○○○○○○ |
| 電話番号 | ○○○－○○○－○○○○ |
| 指定年月日・事業所番号 | 平成○○年○○月○○日指定 | ００００００００００ |
| 利用定員 | 定員○○人 |
| 通常の事業の実施地域 |  |

**３．事業の目的と運営の方針**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の目的 | 利用者が要支援状態等の維持若しくは改善を図り、又は要介護状態となることを予防し、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図り、安心して日常生活を過ごすことができるようにサービス提供することを目的とします。 |
| 運営の方針 | 事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要支援状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。 |

**４．提供するサービスの内容**

総合事業通所介護サービスは、事業者が設置する事業所に通っていただき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認やその他利用者に必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持を図るサービスです。

**５．営業日時**

|  |  |
| --- | --- |
| 営業日 |  |
| 営業時間 | 　 |
| サービス提供時間 |  |
|  |

**６．事業所の職員体制**

|  |  |
| --- | --- |
| 従業者の職種 | 勤務の形態・人数 |
| 生活相談員 | 常勤　○人、　　非常勤　○人 |
|  看護職員 | 常勤　○人、　　非常勤　○人 |
|  介護職員 | 常勤　○人、　　非常勤　○人 |
| 機能訓練指導員 | 常勤　○人、　　非常勤　○人 |

**７．サービス提供の担当者**

　あなたへのサービス提供の担当職員（生活相談員）及びその管理責任者（管理者）は下記のとおりです。

　サービス利用にあたって、ご不明な点やご要望などありましたら、何でもお申し出ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当職員の氏名 | 生活相談員　 ○○ ○○ |
| 管理責任者の氏名 | 管　理　者　 ○○ ○○ |

**８．利用料**

　あなたがサービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、あなたからお支払いいただく「利用者負担金」は、**原則として負担割合証に応じた基本利用料の１割又は２割の額**です。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

**（１）総合事業通所介護サービスの利用料・・・基本部分、加算の合計の額となります。**

**【基本部分】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者の要介護度 | 基本利用料 | **利用者負担****(1割)** | **利用者負担****(2割)** |
| 事業対象者要支援１(週１回程度利用) | １６，４７０円（１月につき） | **１，６４７円** | **３，２９４円** |
| 要支援２(週１回程度利用) | １６，４７０円（１月につき） | **１，６４７円** | **３，２９４円** |
| 要支援２(週２回程度利用) | ３３，７７０円（１月につき） | **３，３７７円** | **６，７５４円** |

（注１）上記の基本利用料が改定された場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

**【加算】**

|  |  |
| --- | --- |
| 　加算の種類 | 加算額 |
| 加算料金**(1月につき)** | **利用者負担****(1割)** | **利用者負担****(2割)** |
| 生活機能向上グループ活動加算 | １，０００円 | **１００円** | **２００円** |
| 運動器機能向上加算 | ２，２５０円 | **２２５円** | **４５０円** |
| 栄養改善加算 | １，５００円 | **１５０円** | **３００円** |
| 口腔機能向上加算 | １，５００円 | **１５０円** | **３００円** |
| 選択的サービス複数実施加算Ⅰ | ４，８００円 | **４８０円** | **９６０円** |
| 選択的サービス複数実施加算Ⅱ | ７，０００円 | **７００円** | **１，４００円** |
| 事業所評価加算 | １，２００円 | **１２０円** | **２４０円** |
| サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ | 事業対象者・要支援１ | ７２０円 | **７２円** | **１４４円** |
| 要支援２（週１回程度利用） | ７２０円 | **７２円** | **１４４円** |
| 要支援２（週２回程度利用） | １４４０円 | **１４４円** | **２８８円** |
| サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ | 事業対象者・要支援１ | ４８０円 | **４８円** | **９６円** |
| 要支援２（週１回程度利用） | ４８０円 | **４８円** | **９６円** |
| 要支援２（週２回程度利用） | ９６０円 | **９６円** | **１９２円** |
| サービス提供体制強化加算（Ⅱ） | 事業対象者・要支援１ | ２４０円 | **２４円** | **４８円** |
| 要支援２（週１回程度利用） | ２４０円 | **２４円** | **４８円** |
| 要支援２（週２回程度利用） | ４８０円 | **４８円** | **９６円** |
| 1. 介護職員処遇改善加算Ⅰ
 | 所定単位数の44/1000を加算 |
| 1. 介護職員処遇改善加算Ⅱ
 | 所定単位数の22/1000を加算 |
| 1. 介護職員処遇改善加算Ⅲ
 | (2)で算定した単位数の90％を加算 |
| 1. 介護職員処遇改善加算Ⅳ
 | (2)で算定した単位数の80％を加算 |

**（２）その他の費用**

|  |  |
| --- | --- |
| 延長料金 |  |
| 食費 |  |
| おむつ代 |  |
| その他 |  |

**（３）キャンセル料**

　利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。ただし、あなたの体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。また、介護予防通所介護相当サービスは、利用料が月単位の定額のため、キャンセル料は不要とします。

|  |  |
| --- | --- |
| キャンセルの時期 | キャンセル料 |
| 利用予定日の前日 | 利用者負担金の○○％の額 |
| 利用予定日の当日 | 利用者負担金の○○％の額 |

　（注）利用予定日の前々日までのキャンセルの場合は、キャンセル料不要です。

**（４）支払い方法**

　上記（１）から（３）までの利用料（利用者負担分の金額）は、１ヶ月ごとにまとめて請求しますので、次のいずれかの方法によりお支払いください。

　なお、利用者負担金の受領に関わる領収書等については、利用者負担金の支払いを受けた後、○○日以内に差し上げます。

|  |  |
| --- | --- |
| 支払い方法 | 支払い要件等 |
| 銀行振り込み | サービスを利用した月の翌月の○日（祝休日の場合は直前の平日）までに、事業者が指定する下記の口座にお振り込みください。○○銀行　○○支店　普通口座 ○○○○○○○ |
| 現金払い | サービスを利用した月の翌月の○日（休業日の場合は直前の営業日）までに、現金でお支払いください。 |

**９．緊急時における対応方法**

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに下記の主治医及び家族等へ連絡を行う等、必要な措置を講じます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用者の主治医 | 医療機関の名称氏名所在地電話番号 | ○○○○○○○○○○○○○○○－○○○－○○○○ |
| 緊急連絡先（家族等） | 氏名（利用者との続柄）電話番号 | ○○○○（○○○○）○○○－○○○－○○○○ |

**１０．事故発生時の対応**

　サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の地域包括支援センター及び七飯町等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

**１１．苦情相談窓口**

（１）サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所相談窓口 | 電話番号 ○○○－○○○－○○○○面接場所　当事業所の相談室 |

（２）サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 苦情受付機関 | 七飯町役場民生部福祉課介護保険係 | 電話番号  |
| 北海道国民健康保険団体連合会 | 電話番号  |

**１２．サービスの利用にあたっての留意事項**

　サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

（１）サービスの利用中に気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。

（２）複数の利用者の方々が同時にサービスを利用するため、周りの方のご迷惑にならないようお願いします。

（３）体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当の地域包括支援センター又は当事業所の担当者へご連絡ください。

**１３．非常災害対策**

事業者は、当事業所の所在する地域の環境及び利用者の特性に応じて、事象別の非常災害に関する具体的計画として災害時対応マニュアルを策定しております。

事業者は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

　平成 　 年 月 日

事　業　者　　所在地

事業者（法人）名

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　印

説明者職・氏名　　　　　　　　　　　　印

私は、事業者より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。

　平成 　 年 月 日

　　　　　　 利　用　者　　住　所

氏　名　　　　　　　　 　　　　　印

署名代行者（又は法定代理人）

住　所

本人との続柄

氏　名　　　　　　　　　 　　　　 　　印